

東総有料道路の無料開放に伴う回数券の払戻しについて

東総有料道路は、平成30年4月21日（土）午前0時から無料で通行できるようになります。

長い間ご利用いただきまして誠にありがとうございました。

当有料道路の回数券をお持ちの方は、下記により払戻しをいたしますので手続きをお願いいたします。

なお、無料化に伴い、料金所施設は順次撤去いたしますので、工事期間中は速度を落としての通行に御協力をお願いいたします。

【回数券の払戻し場所及び問い合わせ先】

○東総有料道路管理事務所

住所：香取市福田5-10-2

5月20日をもちまして管理事務所での回数券の払戻しを終了しました。

時間：午前8時30分から午後5時まで（土日祝祭日も受付可）

○千葉県道路公社道路部道路課業務室

住所：〒260-0013

千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階

電話：043-227-9333

期間：平成30年4月23日（月）から平成31年3月29日（金）まで

時間：午前8時30分から午後5時まで（土日祝祭日・年末年始は除く）

※郵送でも受付いたします。（別添の回数券払戻書に必要事項を記載の上、回数券を同封し、千葉県道路公社業務室宛てに送付してください。）

※注 意

・ 上記の払戻し期間を過ぎた回数券は、払戻しができなくなりますのでご注意ください。

・ 観光振興事業として旭市、香取市、東庄町地域で配布された下記の回数券は、払戻しができませんのでご注意ください。

※下記番号が記載されている回数券は払戻しができません。

「A-3」の後にF00001～F00080、F00201～F00290、
F00351～F00380、F00431～F00490、
F00551～F00600

回数券払戻書

平成 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

(記載内容確認のために連絡する場合があります。
平日の日中に連絡がつく番号を記載してください。)

路線名：東総有料道路 理由：無料化のため

車 種	券 種	残りの枚数	備 考
普通車	11 回券		
	60 回券		
	100 回券		
大型Ⅰ	11 回券		
	60 回券		
	100 回券		
大型Ⅱ	11 回券		
	60 回券		
	100 回券		
路線バス	100 回券		

お客様指定の口座へ振込いたしますので、金融機関のご記入をお願いいたします。
なお、手続きには1ヶ月程度かかりますので、ご了承ください。

金融機関	銀 行	支 店
預金種類	普 通 ・ 当 座	
口座番号		
(ふりがな) 口 座 名		

【要確認】 振込口座の名義は、払戻し申請者と同一の名義に限ります。

口座名、番号等は間違いの無いようご確認をお願いいたします。

回数券を忘れずに同封してください。